

<お知らせ情報（C情報）に至らないごく軽度な機器故障>（月報）
 （機器の故障に起因する不適合事項（軽微なもの））

平成 20 年 3 月分

| No. | 発生日 | 設 備 | 概 要 | 処置状況 (3月31日現在) | 発生場所 |
|-----|----------|---|--|-------------------|------------|
| 1 | H20.3.18 | 圧力抑制室水位計 (非常時に原子炉に水を注水する設備の水源の水位を計測している計器) | 2台ある圧力抑制室水位計のうち1台の指示値が低下傾向にあることを確認したため、点検したところ、水位計発信器の計器誤差が管理値を逸脱していることを確認したため、当該計器を取替えた。 原因調査の結果、当該発信器の基板内センサの単品不良により発生したものと推定された。 | 処置済み | 原子炉 建 屋 |
| 2 | H20.3.20 | 給排水処理設備 (発電所にて使用する純水等を製造、処理する設備) | 給排水処理設備において、警報が発生したため確認したところ、2系統あるろ過水配管のうち1系統の弁に動作不良を確認した。点検したところ、当該弁駆動部に動作不良を確認したため、駆動部を取替え、正常に開閉動作することを確認した。 原因調査の結果、当該弁駆動部の一部に湿気の侵入による発錆があったため、動作不良に至ったものと判断した。このため、当該弁のケーブル引込口や駆動部の隙間等にコーキングを行った。 | 処置済み | 屋 外 |
| 3 | H20.3.22 | 原子炉再循環ポンプ 入口温度検出器 (原子炉内の冷却水を循環させるポンプの入口温度を検出する計器) | 定期検査期間中、原子炉再循環ポンプ入口温度検出器の電線管および上蓋が外れていることを確認したため、電線管の取替修理および上蓋の取付を実施した。また、温度計が健全であることも確認した。 原因調査の結果、前回の定期検査において、施工管理が遵守されていないためと判断した。 関係箇所において、施工管理に関する教育が定期的実施されていることを確認した。 | 処置済み | 原子炉 建 屋 |

| | | | | | |
|---|----------|--|---|------|------------------|
| 4 | H20.3.31 | <p>燃料交換機制御システム (原子炉内からの燃料取出しおよび挿入作業等を行う装置の制御システム)</p> | <p>定期検査期間中、燃料交換機制御システムへ制御棒の引抜き操作実績の登録作業を行っていたところ、当該制御棒の入力手順が表示されず、次の制御棒の入力手順が表示される事象が発生した。確認したところ、当該制御棒の操作実績は正常に登録されており、実作業に影響はなかった。</p> <p>また、本事象発生前までの手順等に問題のないことを確認した。このため、本事象が再び発生した場合の対応手順を定め、作業を再開した。</p> <p>原因調査の結果、制御棒の操作実績の登録作業においてのみ、2度押し操作を行うと本事象が発生することが判明した。このため、本事象が発生した場合の対応について文書にて関係箇所に周知した。</p> | 処置済み | 原子炉 建屋 |
| 5 | H20.3.31 | <p>補助ボイラー安全弁 (補助ボイラーに設置している安全弁)</p> | <p>定期検査期間中、補助ボイラー安全弁の分解点検を行ったところ、吹出し圧力の調整リングの一部にわずかな押し込み傷と、リング固定用ネジに曲がりを確認した。このため、調整リングおよびリング固定用ネジを補修した。</p> <p>原因調査の結果、調整リングの溝に固定用ネジが適切に挿し込まれているか確認しなかったため、締込む位置がずれてしまい、当該事象に至ったものと判断した。このため、調整リングの溝を確認してから、固定用ネジを締め込む旨、工事要領書に明記した。</p> | 処置済み | 補助 ボイラー 建屋 |

| | | | | | |
|---|----------|--|---|------|-----------|
| 6 | H20.3.31 | 主蒸気隔離弁漏えい 検査装置 (主蒸気配管に設置し ている隔離弁の漏えい 検査を行うための装置) | 定期検査期間中、主蒸気隔離弁漏えい検査装置の点検を行っていたところ、漏えい検査装置の圧力計の指示値が使用範囲外の指示値となったことを確認したため、同等の機能を有する代替品に取替え、発電所停止後の主蒸気隔離弁漏えい検査を行った。 原因調査の結果、主蒸気隔離弁の弁間に負圧が残っている状態で当該圧力計を接続したため、圧力計も負圧となり、使用範囲外に至ったものと判断した。このため、圧力計を接続する前に主蒸気隔離弁の弁間を大気圧程度にする手順を工事要領書に反映した。 | 処置済み | 原子炉 建屋 |
| 7 | H20.3.31 | 原子炉格納容器圧力計 (格納容器の圧力を計 測している計器) | 定期検査期間中、2台ある原子炉格納容器圧力計のうち1台を点検したところ、圧力計発信器の計器誤差が管理値を逸脱していることを確認したため、当該計器を取替えた。 原因調査の結果、当該発信器の基板内センサの単品不良により発生したものと推定された。 | 処置済み | 原子炉 建屋 |

1 発電所内で使用する水として、河川水をろ過した水

・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。

処置状況欄記載の「対応中」、「補修済み・取替済み・復旧済み」、「処置済み」については、以下の状況をいいます。

- ・対応中 : 要求事項を満足する状態に復旧中です。
- ・補修済み・取替済み・復旧済み: 要求事項を満足する状態に復旧済みです。
今後、原因調査、対策等を講じます。
- ・処置済み: 要求事項を満足する状態に復旧し、原因調査、対策等を実施済みです。
なお、今後、水平展開について検討・対応します。